

# 保育現場における環境教育に関する一考察 —大分県幼児向け環境ワークショップの実践を通して—

相 浦 雅 子

Study on environmental education in the nursery field:  
Through the practice of Oita Prefecture infant environments workshop

Masako AIURA

## 【要 旨】

保育の質を高める取り組みは様々な研修を通して行われているが、その大半が、保育現場で実際に起きている問題の対処に関する知識・技術である。それらは確かに必要なことではあるが、保育の本質、根本を問い直すことこそが保育の質を高めることに他ならない。幼稚園教育要領及び保育所保育指針は、保育は「環境を通して行うことを基本」としている。ここでいう環境とは、保育者が設定する環境構成だけでなく、自然や社会をも含んだものである。近年、私たちの生活を取り巻く環境問題は、人が生きていくうえで重大な問題を抱えている。人が生きていくうえで重大な問題を抱えている環境について、幼児期にはどのような取り組みが適当なのかを大分県幼児向け環境ワークショップの実施をもとに考えていく。人が生きていくうえでの問題をどのように捉え、どのように幼児に伝えていくかを考えることは、乳幼児期に育まなくてはならない「生きる力」の基礎を培うことになるからである。

## 【キーワード】

幼児教育 環境教育 自然環境 保育研修

## 1. はじめに

近年の保育現場における諸問題は多岐にわたっている。認定こども園などの制度的問題もあるが、何より、利用者である子どもとその保護者をとりまく環境や状況の変化が大きい。平成20年の保育所保育指針の改定では、保育所保育指針が告示化された。これは、保育所の役割

や機能が社会的にとっても重要な意味があると認められた結果である。その背景にあるものは、『保育所保育指針解説書』の「序章 1.改定の経緯 (2)改定の背景」に、子どもや子育て家庭を取り巻く状況の課題や問題点として、「家庭や地域において人や自然とかわる経験が少なくなったり、子どもにふさわしい生活時間や生活リズムがつくれないことなど子どもの生活が変化する一方で、不安や悩みを抱える保

護者が増加し、養育力の低下や児童虐待の増加が指摘されて」いる。また、「乳幼児期は、子どもが生涯にわたる人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である」ため、「保育所における質の高い養護と教育の機能が強く求められて」いるため、「更なる保育の質の向上を目指すことと」したとしている。

平成20年改訂の『幼稚園教育要領』でも、「序章 第2節 幼児期の特性と幼稚園教育の役割 2 幼稚園の生活」に「幼児期は、自然な流れの中で直接的・具体的な体験を通して、人格形成の基礎を培う時期である。」と明示されており、さらに、「(3) 適切な環境がること」では、「まず教師は、幼児が環境と出会うことでそれにどのような意味があるのかを見だし、どのような興味や関心を抱き、どのようにかかわろうとしているのかを理解する必要がある。それらを踏まえた上で環境を構成することにより、環境が幼児にとって意味あるものとなるのである。」としている。

これらの考え方は、平成27年発行の『幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説書』にも引き継がれており、「序章 第2節 乳幼児期の特性と幼保連携型認定こども園における教育及び保育の役割 3 幼保連携型認定こども園の役割」の冒頭で、「乳幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っているものである」とし、保育の場は、「家庭では体験できない社会・文化・自然などに触れ、乳幼児期なりの世界の豊かさに出会う場である」としている。また、「小学校以降の発達を見通した上で、乳幼児期に育てるべきことを乳幼児期にふさわしい生活を通してしっかりと育てることである。そのことが小学校以降の生活や学習においても重要な自ら学ぶ意欲や自ら学ぶ力を養うことにつながる。」としている。

以上のように、保育現場における環境の構成・設定は、保育実践において中核をなすものと言える。環境には、人的環境、物的環境及び自然環境がある。これらの中で保育者が意図的に構成するものといえば物的環境である。保育

者は、保育室の中で、机の配置、絵本棚、ロッカー、コーナー、壁面等を子どもの状況や活動の目的に応じて構成していく。子どもと環境との関係は、準備・構成された環境に子どもが順応、適応することだけではない。目的をもって準備された空間やモノに対して、子どもたちが自ら働きかけ、そこで得たものを自らの内に取り込んでいくことが育ちへとつながることである。子どもたちは、モノとのかかわりを通して様々なコトを知っていく。子どもたちが知るコトは多様であり、社会の仕組みや課題についても具体的・直接的体験によって、感覚的に理解していくのである。その一つがいわゆる「環境問題」である。

## 2. 環境教育

現在、地球温暖化、オゾン層の破壊、熱帯雨林の減少、水質・大気汚染、ごみの増加等、私たちの生活の広範囲において地球規模で考えなくてはならない様々な課題が明らかになっている。これらの課題は、子どもたちの生活と決して無関係なものではない。地球上の生活で課題となることと子どもの生活とを切り離して考えることは、子どもの生活を特別視し、大人の支配下に置いてしまう危険性すらあるのである。このように地球規模で考えなくてはならない問題は、子どもの生活と切り離すのではなく、むしろ、取り込むことが適当といえる。しかし、その取り込む方法には様々なことが考えられるが、特に、対象が幼児期となると単なる知識の伝達では意味を成さない。今村は、「幼児期における環境教育と家庭における環境教育が見過ごされがちである」とし、「環境教育においては幼児期という時期も家庭教育という場も見過ごされがちであった。言い換えれば、家庭教育における幼児対象の環境教育活動の意義はほとんど無視されてきたといっても言い過ぎではないだろう。」と明言している。それは、幼児期の子どもの学習が直接的・具体的体験であり、大人が教示する場で得る知識ではないことに起因しているのではないだろうか。

『環境教育指導資料〔幼稚園・小学校編〕』（国立教育政策研究所教育課程研究センター 平成26年10月）では、「環境教育は、時代を超えて、グローバルに広がりつつある。」とし、取り組みに対しては、「身近な活動からはじめることが望ましい」とし、「その上で、身近な環境問題が地球環境問題につながっていることを認識させ、地球環境を配慮した問題解決の意欲、態度、行動力を育てていくことが大切である。」としている。また、「持続可能な開発のための教育（ESD: Education for Sustainable Development）とは、持続可能な社会の担い手を育む教育」のことである。「持続可能な開発（SD/Sustainable Development）」とは、「将来の世代のニーズを満たす能力を損なうことなく、現代の世代のニーズを満たす開発」や「人間を支える生態系が有する能力の範囲内で営みながら、人間の質を向上させること」と定義されている。」とし、「持続可能な社会の構築を目指してESDの視点を取り入れた新たな環境教育の構想が求められている。そのことにより、学校教育と社会教育の融合が図られ、幼児教育からすべての学校段階、そして生涯学習へとつながる豊かな環境教育を構築することができるのである。」と提示している。

わが国においては、2003年7月に、「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」が制定され、翌2004年9月には、「環境保全の意欲及び環境教育の推進に関する基本的な方針」が閣議決定された。2006年12月に改正された教育基本法第2条第4号には、教育の目標に「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が、また、2007年6月に改正された学校教育基本法第21条第2号には、義務教育の目標として「学校内外における自然体験活動を促進し、生命及び自然を尊重する精神ならびに環境の保全に寄与する態度を養うこと」が新たに規定された。2008年1月の中央教育審議会答申には、「社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項」として「環境教育」が盛り込まれ、2011年6月に「環境の保全のための意欲の増進及び

環境教育の推進に関する法律の一部を改正する法律」が公布され、2012年6月に基本方針が改正され、10月に完全施行された。

このようなさまざまな施策や取り組みの中で、2008年8月、日本学術会議環境学委員会環境思想・環境教育分科会から「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」との提言が出された。そのなかで、「これまで我が国の環境教育活動は、主に市民、NPO/NGO主導により進められてきたこともあって、すべての子どもたちが、幼少期から自然体験や農業体験の機会を持ち、バランスある環境教育を教授するにはいたっていない。」ことを背景とし、「幼少期からの自然体験や生活体験、社会体験により、自然観や、文化・生活的視点を含めた広義の環境観を養うことが環境教育の基本である。」としている。

このように、自然環境に関する課題は教育を通して基本的姿勢を培うものであり、それは、グローバル化した社会を見据えたものでなくてはならない。幼児期の直接的・具体的自然体験は、感性を豊かに育むだけではなく、体力や知力が身につけることができる。さらに、小学校以降の学習する力の基礎といえる物事に対し発見し、驚き、確かめ、理解し、感動する力が培われるのである。これは、どのように社会が変化しようとも対応することができる力、つまり、平成8年より教育のキーワードとして提案されている「生きる力」そのものである。だからこそ、環境教育の在り方を模索していくことは必要不可欠なことなのである。

### 3. 大分県における取り組み

#### (1) 取り組みの流れ

大分県においては、2010年より『未来の環境を守る人づくり事業（レジ袋収益金活用事業）』として、「幼児向け環境劇の公演」を行ってきている。さらに、2012年には、「幼児向け環境ワークショップ」と「地域での環境保全活動の支援」をはじめた。2014年からは、新たに『未来の環境を守る人づくり事業（レジ袋収益金活

用事業)』として、「幼児向け環境劇の公演」と「幼児向け環境ワークショップ研修」を行っている。

「幼児向け環境劇の公演」の目的は、「就学前幼児が楽しみながら環境問題に関心を持つきっかけとなるよう、環境劇の公演(巡回公演)を実施」とし、「幼児向け環境ワークショップ研修」の目的としては、「就学前幼児が環境問題に関心を持つきっかけとなる体験プログラム(廃油キャンドルづくり、ネイチャーゲーム等)を実施、合わせて指導者の養成研修」としている。大分県の取り組みとしてこの「指導者の養成研修」の意義は深い。「学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」(日本学術会議環境学委員会環境思想・環境教育分科会)の提言では、「教員養成時に「環境教育」の素養や方法論を学んできていない教員では、現代の複雑多様化する地球規模の環境問題の現状や原因を、単に知識として教え込んでしまい、問題解決にいたる展開やさまざまな視点から物事を相互関連的に捉えていく授業づくりができない恐れがある。」とし、教員養成の課題としている。環境教育を行ううえで、教師の役割はかなり重要である。系統立てた環境教育の学習プロ

グラムが確立していない養成課程を終えた教員には、教育・保育現場において新たな研修の場を設定することが肝要である。

平成26年度から大分県が取り組んだワークショップにおいて、実施団体、実施現場代表および担任、他園の保育者、助言者(保育者養成校教員)、県職員による振り返りの時間を設定したことは、先述した教師の課題を解決する一つの方策といえる。実施団体は、大分県幼児向け環境ワークショップ事業に係る提案競技審査会にて決定しているが、参加団体が保育の現場に精通しているわけではない。環境問題・教育に関する専門家ではあるが、子どもの発達や子どもに添った保育の方法等については専門外である。そのため、事後の振り返りの時間を通して、相互学習が深まり、幼児期におけるより良い環境教育の在り方が探られていく。さらに、行政が体制として後押しをしていくことで、大分県における幼児向けの環境教育の在り方が確立していくことの期待ができる。

## (2) 平成26年度の実施状況

平成26年度の実施保育現場は、別府市公立幼稚園、豊後大野市私立保育園、中津市私立保育

表1. 平成26年度幼児向け環境ワークショップ研修事業実施状況

実施園	実施団体	実施日時	園児数(人)		振り返り検討会参加者(人)			
			4歳児	5歳児	実施園	他園	県	75047-
別府市立S幼稚園	特定非営利活動法人 緑の工房なぐらす	打ち合わせ：平成26年11月7日(金)	—	—	1	0	1	1
		1回目：平成26年11月21日(金) 活動：9：00～11：10 検討：11：10～11：50	—	52	1	1	2	1
		2回目：平成26年12月19日(金) 活動：9：30～11：00 検討：11：00～12：00	—	46	1	2	3	1
豊後大野市S保育園	公益社団法人 ガールスカウト 大分県連盟	打ち合わせ：平成26年11月7日(金)	—	—	2	0	1	1
		1回目：平成26年12月4日(木) 活動：9：00～11：10 検討：11：10～11：50	16	12	2	3	2	1
中津市J保育園	公益社団法人 ガールスカウト 大分県連盟	2回目：平成26年12月24日(水) 活動：9：30～11：30 検討：11：30～12：10	15	9	3	4	2	1
		打ち合わせ：平成26年11月15日(土)	—	—	1	0	2	1
		1回目：平成26年12月25日(木) 活動：10：00～11：30 検討：11：30～12：10	22	15	3	0	1	1
		2回目：平成27年1月9日(金) 活動：10：00～11：30 検討：11：30～12：30	22	15	3	5	4	1



園の3ヶ園である。実施団体は2団体となり、実施する側の広がりとしての効果はなかった。他園の参加者は、6回の実施に対して総数で15名であり、平均すると1回あたり2名から3名となる。

### (3) 実施結果

#### ○別府市立S幼稚園

1回目：身近な自然との触れ合う野外ゲームで幼児の感性を引き出すことを目的として、近隣の公園まで12,3分ほど歩いて移動した。フィールドビンゴ（(社)日本ネイチャーゲーム協会作製）で公園内の自然物を探索し、その後、集めた葉でスタンドグラス製作を行った。フィールドビンゴを行う中で、子どもたちは、目で探し、手で触り、耳を澄まし、においを嗅ぎ、自ら様々な発見をしていた。園への帰り道、作成した木の葉のスタンドグラスを何度も日にかざす姿があった。

2回目：1回目の体験を踏まえ園内のホールにて、木のおもちゃ作りや積み木遊び、紙芝居を通して自然保護や環境保全への興味・関心を高めるとした目的で、多様な種類の葉を選んで段ボールに貼り、森づくりを行った。その後、間伐材で作られた積み木でネズミを組み立て、環境紙芝居を視聴した。実施団体が集めた様々な葉で木を作っていくうちに、葉の種類に興味わき「これは何」との質問も出てきた。

#### ○豊後大野市S保育園

1回目：身近な野外で五感を使って楽しく遊びながら、身の回りの自然環境に気づくことを目的として、近隣の神社に行く予定であったが、雨天により、室内にて葉っぱ集め、制作活動、積み木遊びを行った。手にした葉の色、形、大きさ、感触など、指導者の言葉により様々な発見をしていた。実施団体が準備した木切れや葉っぱによるクラフトづくりでは、自分なりの工夫をする子どももいて楽しめたようだ。その後、間伐材の積み木を使って、グループ毎に森づくりを行った。間伐材の放つ香りに、「わあ、木のおいがする」との声が聞か

れた。

2回目：遊びを通して身の回りの自然環境について気付くとの目的で、ごみの分別、廃材遊びを行った。子どもたちは、リサイクルについて、「変身」という言葉での説明で興味を抱き、分別をゲームのように楽しめた。広告用紙での紙飛行機づくりでは、皆、夢中になり材質の違いによって飛び方が違ってくことを体感していた。

#### ○中津市J保育園

1回目：遊びを通して身の回りの自然環境について気付くとの目的で、チーム対抗でごみの分別ゲームを行った。めじろん（着ぐるみ）が登場し、ごみが増えて住み家の森がなくならないように、エコバックを使う、ゴミは分けて出す、などの約束をした。また、リサイクルについて「変身」との言葉で説明し、子どもの興味を引き出していた。

2回目：身近な野外で五感を使って楽しく遊びながら、身の回りの自然環境に気づくことを目的として、園庭でフィールドビンゴを使用して自然探索を行った。その後、室内で、実施団体が準備した葉っぱや木切れを使ってリースづくりを行った。活動場所が園庭であったことから、子どもたちは、見るもの、触るもの、臭うものなどすぐに発見し、楽しんでいた。鳥の声を聞き取ることができなかった子どもが、自分で聞き取るまで部屋に戻らないなど、フィールドビンゴゲームに主体的に取り組んでいる姿が見られた。

#### ○アンケート

実施園に参加した保育者には、後日アンケート（大分県地球環境課作成）を記名により記入し、県へ提出してもらった。（巻末参照）参加者の評価はおおむね良好であるが、「3-5. ワークショップの時間や構成は適当でしたか」では、3の回答が多く、その理由としては、「もう少し時間をとり、ゆったりとした時間でできるとよかった」「2時間の活動であったが、実際は1人担任なので仕上げるのは難しい」な

どがあった。最も高評価であったのは「3-3. 研修内容は日常の保育に活かせるものでしたか」であり、全員が4と評価している。意見に書かれていることとしては、「ワークショップの内容は理解できるのでした。日常に活かせるものだとも思いました」「ごみ分別リレーなどすぐに実践でき、みんなで意識することが出来る内容でした」「葉っぱの遊びは、今後の保育にいかしていく」などがあった。

また、「5 今回のプログラムを自園の取り組みに活用する場合、工夫したい点があればお書きください。」では、「自分の園にあるものを使ってフィールドビンゴを作るとするのは、とても良いなと思いました。」「園内には、枝や木の実などの自然物が少ないため、あらかじめ準備しておいたり、近くの公園に取りに行くなどの工夫をしたいと思う。」「日々の暮らしの中で、自然のものの姿や音やにおいなど意識して感じられるように、子どもに働きかけたい」

「まず、環境を整えたいと思います。ゴミ分別のゴミ箱を置く、園の中でも自然と考えることができるようにしたいと思います」など、保育者側の発見はあったようである。「7 その他、ご意見などご自由にお聞かせください」には、「ガールスカウトの方の指導がとても楽しかった」「ガールスカウトの活動を知ることができ、素晴らしい活動をしていることがわかった」「子どもたちに“自然を大切にする”ということを言葉でどの様に伝えればよいのか難しく、なかなか保育の中で伝えられていないことがあるので、ぜひ今後ともこのような研修や専門の方を招いて自然を大切にすることの意味を子どもたちと一緒に学びたいと思う。」といった意見があったが、要望としては「事前に日案が欲しかった」があった。その他、「最後の大学の先生のお話もとても参考になった」との意見があった。

表2. アンケート評価結果

	設 問	評価4	評価3	評価2	評価1	合計
2	研修は期待通りでしたか	7	6	1	0	14
3-1	今回の研修は時宜を得たものでしたか	6	8	0	0	13
3-2	ワークショップの内容は理解できましたか	9	4	0	0	14
3-3	研修内容は日常の保育に活かせるものでしたか	14	0	0	0	14
3-4	子どもへの声かけ等は適切でしたか	8	5	1	0	14
3-5	ワークショップの時間や構成は適当でしたか	5	8	1	0	14

#### (4) 考察

今回実施した幼児向け環境ワークショップでは、実施団体、保育者、保育者養成校教員という三者による振り返りの時間を設定した。この時間により、実施団体は、子どもの発達に応じた指導や保育現場の実態等を知ることができ、今後の活動の広がりや寄与するものとなったのではないかと考えられる。保育現場で行う活動は、たとえ外部団体が行うことであっても幼児の実態に添ったものでなければならない。単発的な活動でも、保育現場での活動の主体は子どもであり、指導者主導であってはならないのである。

活動を終えてからの振り返りの時間では、現

場からの意見を聞くことができ、保育現場における子どもの側からの生活を捉え直す機会となった。また、保育者は、保育者以外の人为主导する活動を参観することにより、日ごろの自分の保育を見直す機会となった。子どもが、保育者ではない指導者の言葉に触発され、楽しみ、意欲的に活動に取り組む姿を見て、本来の保育とは何かを考えさせられる機会となった。幼稚園教育要領や保育所保育指針等書かれている保育者の「創意工夫」について、テーマが「環境問題」であるからこそ、日常生活レベルで視点を変えて考えることが出来たのではないだろうか。雨天のため室内での活動となったと

きに、実施団体は、様々な葉っぱや枝などをホールに持ち込んで活動を行った。自然体験とは豊かな自然のある場所に出かけて行くことといった枠組から離れ、室内に自然を持ち込んで行く体験も自然体験の一つであることと捉える視点を得ることが出来たのである。

さらに、日常と非日常との違いを認識したことは、外来講師をどのように活用していくかは保育者が主体となって保育計画の中で設定することが、子どもへのよりよい教育環境となることを再認識することが出来た。そのためには、保育者自身が自分自身の生活を振り返り、自分自身の五感を意識的に使った生活へと高めていなくてはならないのである。

#### 4. まとめと課題

平成26年度実施した大分県幼児向け環境ワークショップをもとに、保育の質を高める研修について考えてみた。「環境問題」は、大人の問題であり子どもとはかけ離れたところにあるものと思われがちであるが、大人の生活と子どもの生活は同次元にあるため別の問題ではないのである。子どものいわゆる「環境問題」についての理解とは、知識や理屈の理解ではない。体感し実感するところから、「環境問題」というものを把握する力の基礎を培うことなのである。また、「環境問題」とは日常生活問題であり、非常に身近な内容なのである。だからこそ、子どもが生活の中で「環境問題」を捉えていくことは、特別なことではなく当たり前のことなのである。

では、どのように計画し実施していくかその方法が課題であるが、幼児期の特性を踏まえることと、主体は子どもであることを忘れてはいけない。主体である子どもが、直接的・具体的体験を通して「環境問題」を感覚的に捉えることができる“環境”の設定が保育者には求められる。自然なごく当たり前の生活の中で、意図的な環境設定を計画的に行うこと、そのような環境の中で「生きる力」の基礎が育まれるのである。これこそが、「人間形成の基礎を培う」

ことそのものになるのではないだろうか。

環境教育は、まだ系統立てた学習計画はない。今後は、幼児期から生涯にわたる環境教育課程の確立が必要であり、課題であるといえる。

#### 参考文献

- 1) 今村光章、「幼児期の環境教育の契機としての環境絵本の分析」、岐阜大学教育学部研究報告 人文科学 第56巻 第1号、2007年
- 2) 川添敏弘、尾崎司、ランプレスト・マティアス、大澤力、「幼児・児童期における環境教育の新たな展開に向けて-ESD先進国ドイツの活動事例に学ぶ-」、東京家政大学研究紀要 第49集(1)、2009年
- 3) 国立教育政策研究所教育課程研究センター、「環境教育指導資料 [幼稚園・小学校編]」、2014年
- 4) 日本学術会議 環境学委員会 環境思想・環境教育分科会、「提言 学校教育を中心とした環境教育の充実に向けて」、2008年
- 5) 大分県、「大分県環境教育等行動計画」、2014年
- 6) 文部科学省、「幼稚園教育要領解説」、フレーベル館、2008年
- 7) 厚生労働省、「保育所保育指針 解説書」、フレーベル館、2008年
- 8) 内閣府・文部科学省・厚生労働省、「幼保連携型認定こども園教育保育要領解説」、2015年

平成26年度幼児向け環境ワークショップ研修アンケート

開催日：平成 年 月 日 ( )

所属園： 参加者氏名：

1. 今回、この研修に参加した目的を教えてください。

2. 研修は、期待どおりでしたか。

あなたの思いに最も近い評点(4～1)を選んで○をつけ、ご意見等もお書きください。

評点	はい	いいえ		
	4	3	2	1
意見等	ご意見・感想があればお書きください。(評点4～1を選んだ理由でも可)			

3. 研修全般についてお答えください。

・次の項目について、あなたの思いに最も近い評点(4～1)を選んで○を付け、ご意見等もお書きください。

項目	1. 今回の研修は時宜を得たものでしたか。	2. ワークショップの内容は理解できましたか。	3. 研修内容な日常の保育等に活かせるものでしたか。	4. 子どもへの声掛け等は適切でしたか。	5. ワークショップの時間や構成は適当でしたか。		
評点	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	
	4	3	2	1	4	3	2
意見等	項目1～5についてご意見・感想等があればお書きください。(評点4～1を選んだ理由等でも可)						

4. 今回のプログラムを自園の取り組みに活用する場合、工夫したい点があればお書きください。

5. 今後受講してみたい研修や企画してほしい研修がありましたらお聞かせください。

6. その他、ご意見などご自由にお聞かせください。